

小松島高校の運動部活動に係る活動方針（H 30 年度改訂）

徳島県立小松島高等学校

1. 運動部活動の意義と本方針策定の趣旨

学校の部活動は、学校教育の一環として、スポーツに興味・関心をもつ同好の生徒が、各運動部の責任者(以下「運動部顧問」という。)の指導の下、体力や技能の向上や、生徒と教師等との好ましい人間関係の構築を図り、学習意欲の向上や自己肯定感、責任感、連帯感の涵養に資するなど、生徒の多様な学びの場として、教育的意義が大きい。

生徒が生涯にわたって、豊かなスポーツライフを実現する資質・能力を育む基盤として、運動部活動を持続可能なものとするために、本方針は、生徒にとって望ましいスポーツ環境を構築するといった観点に立ち、運動部活動が以下のことを重視して、地域、学校、競技種目等に応じた多様な形で最適に実施されることを目指す。

2. 指導・運営に係る体制

- ① 運動部は、生徒や教師の数、部活動指導員の配置状況を踏まえ、指導内容の充実、生徒の安全の確保、教師の長時間勤務の解消等の観点から円滑に運動部活動を実施できるよう、適正に設置する。
- ② 運動部顧問の決定に当たっては、校務全体の効率的・効果的な実施に鑑み、教師の他の校務分掌や、部活動指導員の配置状況を勘案した上で行うなど、適切な校務分掌となるよう留意するとともに、学校全体としての適切な指導、運営及び管理に係る体制の構築を図る。

3. 適切な指導の実施

- ① 運動部顧問は、運動部活動の実施に当たっては、生徒の心身の健康管理、事故防止及び体罰・ハラスメントの根絶を徹底する。
- ② 運動部顧問は、スポーツ医・科学の見地からは、トレーニング効果を得るために休養を適切に取ることが必要であること、また、過度の練習がスポーツ障害・外傷のリスクを高め、必ずしも体力・運動能力の向上につながらないこと等を正しく理解するとともに、生徒の体力の向上や、生涯を通じてスポーツに親しむ基礎を培うことができるよう、生徒とコミュニケーションを十分に図り、生徒がバーンアウトすることなく、技能や記録の向上等それぞれの目標を達成できるよう、競技種目の特性等を踏まえた科学的トレーニングの積極的な導入等により、休養を適切に取りつつ、短時間で効果が得られる指導を行う。

また、専門的知見を有する保健体育担当の教師や養護教諭等と連携・協力し、発達の個人差や女子の成長期における体と心の状態等に関する正しい知識を得た上で指導を行う。

4. 適切な休養日等の設定

- ① 原則として、学期中は週あたり1日以上休養日を設ける。また、長期休業中・定期考査前後の一定期間を有効的に活用し、ある程度の休養期間を設ける。
- ② 休養日の設定については、競技種目の特性、練習計画、生徒の疲労度等を考慮し、各運動部顧問が適切に判断する。
- ③ 1日の活動時間は長くとも平日2時間程度、学校の休業日は3時間程度（ウォーミングアップ、グラウンド整備等の時間は除く）とし、できるだけ短時間に合理的でかつ効果的な活動を行う。

また、休日等の練習試合やオープン戦に関しては、できるだけ多くの生徒に出場機会を作れるよう配慮し、一人の活動時間が3時間を超えないようにつとめる。

5. 地域・保護者等との連携

- ① 生徒のスポーツ環境の充実の観点から、学校や地域の実態に応じて、地域のスポーツ団体との連携、地元の小中学校とのスポーツを通しての交流、保護者の理解と協力、民間事業者の活用等により、学校と地域がともに子どもを育てるという視点に立った、学校と地域が協働・融合した形での地域におけるスポーツ環境整備を進める。
- ② 学校と地域・保護者が共に子どもの健全な成長のための教育、スポーツ環境の充実を支援するパートナーという考えの下で、こうした取組を推進することについて、保護者の理解と協力を促す。